

軽自動車の車検は、



**軽**

**JNK5**

で変わる!

令和5年1月から、

Jidoshazei Nofu Kakunin System ジェンクス  
軽自動車税納付確認システム(軽JNK5)で、

**継続検査窓口**での

**納税証明書の提示**が

原則

**不要**になります! ※詳細は裏面をご覧ください。



「軽」を  
買ったなら、



**軽**

軽自動車ワンストップサービス

**自動車**

**O**

**S**

**S**

令和5年1月 から

「**新車購入時**の軽自動車保有関係手続」が対象に!

軽自動車OSSは「パソコンからインターネット」で「24時間365日」いつでも、  
検査の申請、各種手数料や国税の納付、地方税の申告納付ができるサービスです。

お問い合わせ先

税務課

☎ 985-7127